

1. 開会

○事務局

定刻になりましたので、ただ今から、「令和5年度第2回山口地域職業能力開発促進協議会」を開会いたします。

それでは、開会にあたりまして、「山口労働局長 名田」より御挨拶を申し上げます。

○名田局長

山口労働局長の名田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、業務御多用の中、「山口地域職業能力開発促進協議会」に御出席を賜り、感謝いたします。

また、平素より労働行政の推進に御理解と御協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、令和6年1月の有効求人倍率が1.49倍となり、県内の雇用情勢は、持ち直しの動きが続く中、求人が求職を上回って推移しています。

こうした中、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足が再び深刻化している産業も多く、社会全体での有効な人材活動が必要であり、そのためには一人ひとりの意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、労働生産性を高めて賃金上昇の好循環を実現していくことが求められています。

一方、令和5年6月16日に閣議決定された「新しいグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」において、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と人への投資の強化が盛り込まれ、「リ・スキリングによる能力向上支援」として、教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大が求められているところです。

本日の第2回目の協議会では、「令和6年度山口県職業訓練実施計画（案）」について皆様に協議いただくとともに、来年度の検証対象訓練分野の決定や教育訓練給付制度の訓練機会の確保について、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。では、議事に入る前に、本日の配付資料を確認させていただきます。

資料の不足がありましたらお申し出ください。

なお、本日の協議会の議事録作成にあたり、協議内容を録音させていただきますので、あらかじめ御了解願います。

続きまして、委員の皆様の出席状況ですが、構成員17名中17名の方に御出席いただいております。

なお、日本労働組合総連合会山口連合会様におかれましては、役員改選に伴い、新たに港委員が就任されましたので、御紹介いたします。

○港委員

連合山口の港でございます。昨年の役員改選で副事務局長を務めることになりました。よろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。では、本日、代理出席の委員を紹介いたします。

山口県産業労働部長様におかれましては、植木様に、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部長様におかれましては、大岡様に、山口県教育庁様におかれましては、矢上様に代理出席をいただいております。

それでは、これからの進行は、第1回の協議会で選任されました川村委員に議長、進行をお願いしたいと思います。

2. 議事

(1) 山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

○川村議長

それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。

まず、議題の1、「山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

職業安定部訓練課、永岡です。お世話になります。

それでは、「山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について」説明をいたします。

厚生労働省に置かれている労働政策審議会におきまして、教育訓練給付制度の指定講座について地域ごとの偏りを指摘されたところです。

これを踏まえまして、本協議会において、それぞれの地域におけるニーズを把握し、指定講座の拡大によって訓練機会の確保が図られるよう、山口地域職業能力開発促進協議会設置要綱を改正することとされたところです。

これを受け、本協議会におきまして、1の目的、6の協議事項について、資料1のとおり改正したことをお伝えいたします。

○川村議長

それでは、今後、改正された設置要綱に基づき、本協議会を運営することとなりますので、委員の皆様方には、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

(2) 地域の人材ニーズ等について

○川村議長

それでは、次の議事ですが、地域の人材ニーズ等について、本協議会に構成員として参画いただいている委員の方に、所属機関で実施されている事業の取組状況等について紹介、説明をお願いいたします。

まず、大学におけるリカレント教育の現状につきまして、国立大学法人山口大学、平尾委員からお願いいたします。

○平尾委員

失礼いたします。山口大学学生支援センター、平尾でございます。

本日の資料に1枚紙を作ってまいりました。ちょっと提出が遅れましたので、本日、持込みさせていただきます。

こちらの上のほうに山口大学と書いてあるもの1枚が、私のほうで説明する資料でございます。山口大学は、これまでとほとんど同じでございます。センターの中で全体としてやっている

いうことにはまだ至っておらず、各学部のほうで実施をしている、それを取りまとめたものということでございます。

データサイエンス、そして知的財産、そして馬に関する、これは共同獣医学部ですけども、プログラム、これら履修証明プログラムとして本年も実施をしてきたということでございます。

実績につきましては、右のほうに人数を書かせていただいております。

それから、地球科学、地質に関するものが4件、それから特別講座といたしまして、真空技術養成講座として、インフラ技術につきましては、それぞれ専門分野の中で教育訓練ができるような形で我々としては提供していると、そんな状況でございます。

これまでと大きく変わったことはないということで、本日御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○川村議長

平尾委員、ありがとうございました。

意見交換及び質疑応答は、お願いしている委員の説明が全て終わり次第行いたいと思いますので、御了承ください。

では、続きまして、公立大学法人下関市立大学、上野委員、よろしく願いいたします。

○上野委員

平素より大変お世話になっております、下関市立大学の上野と申します。

まず、概要というところですけれど、本学では、土曜日を中心に対面とオンラインのハイブリッド授業で開講してまいりました。

2023年度のそれぞれのコースの延べ数につきましては、表1のとおりとなっております。北海道から鹿児島まで、実は日本全国から20代、上は60代ということで、幅広い地域・年齢層の方に受講をいただいております。山口県内からの受講をいただいた数は52名ということになっております。

2番目の講義内容についてというところですが、講義内容は、この資料1枚めくっていただいた次からずっと書かせていただいておりますけれども、これらを専任教員6人、それから非常勤講師10人、事務職員1人ということで運営をしてまいりました。

資料戻りまして、3番の受講生の声というところで、まだ受講が終わってない講座もございませんので、ほんの一部というところにはなりますけれども、16名の方が回答をしていただきまして、次のページに、「特によい点」、「特に分かりにくかった・難しかった点」、それからオンライン授業を受講しての感想、改善点、よかった点などについて、いろいろ御回答をいただいております。

今回の学びをどのように活かしていきたいかというところでいうと、一番数が多かったのは、自分の現職でのキャリア形成・キャリアアップのため、あとは本当にもうドングリの背比べというところではございますが、下から3番目のところの学校や保育所等での教育・保育のためというところ、こういった形になっております。

3番のところですね、2024年度の募集期間というところで、3月15日まで現在、来年度の募集を行っているところでございます。

今までは、実は履修証明プログラムのみということで、リカレント教育センターでやってきたのですが、あまり履修証明プログラムにこだわっていらっしゃる方が少ないように思っておりますので、むしろ講座数を少なくすることで、もっと多くの方に受けていただきたいというそういう思いで、来年度からスキルアッププログラムという形で15コマ、16コマで開催の予定をしているところでございます。

土曜日というところにつきましても、企業様等々にお話をお聞きすると、リ・スキリングとい

う形で従業員の方を会社から命令として出すときには、やはり土曜日は非常に厳しいというお声も聞いておまして、それで来年度につきましては、平日の夜18時10分から19時40分という、そういったところのコマを設けて、あとは経営層向けの方に対しまして、採用というところに少し特化した形で講座を持ちたいというところで、こちらのほうにつきましては、本当にお昼ですね、平日のお昼13時10分から14時40分という、そういうコマで来年度は1回やってみて、また皆様方の声を聴取した上で、再来年度どうしていくかというところを現在検討しているところでございます。

以上です。

○川村議長

上野委員、ありがとうございました。

続きまして、学校法人Y I C学院、宮本委員、よろしく願いいたします。

○宮本委員

お世話になります、学校法人Y I C学院、宮本でございます。

資料は2—3の資料になります。前回の会議でも御説明をさせていただきました厚生労働省の委託事業で、受講生の特性に特化した教育訓練手法の構築とその普及促進ということで、来年度末まで2年間、1年半ぐらいかけて実施しているものの、1年目の事業がほぼほぼ終わりましたので、その報告をさせていただこうと思っております。

対象につきましては、女性ですね、先ほど局長からもお話がありました、人材不足の中で潜在層にいかにかアプローチするかということで、出産や結婚などで長期離職されている女性、あるいは転勤などでなかなか定職につけない、そんな女性の方々にICTのスキルを加えさせることによって、ICT支援員、学校での現場であるとかICTサポーターとしても、企業の中で活躍できるような、そんな人材を育成しようということで、今プログラムを構築・準備をしているところなんです。

スケジュール、中央に書いておりますが、5年度は試行の1回目を短縮版で行うというスケジュールで今実施をしているところでございます。

めくっていただいて、次のページ、完成のイメージです、来年度の末にはこの292時間3か月の訓練パッケージを厚生労働省に納品するという流れで進めています。

ただ、このプログラムだけだとなかなかついていけない、サポートできないということがありますので、女性求職者のトータルサポートシステムとして、マニュアルも併せて作るということで、一緒に納品する予定でつくっております。今、このはしりのところ、準備をしているところですね。

その下段にありますのは、訓練パッケージの支援方法ということで、参考までにつけさせていただきます。

今回はまだ開発途中ということで、63時間の短縮版を実施いたしました。その実施の流れで少し御説明をさせていただこうと思ひまして、次のページ以降を作らせていただいております。

今回、1回目の募集は20名の受講でスタートをいたしました。説明会等々で27名までいったのですが、急遽、家庭の事情とか就職決定などで辞退などがありまして、実際は20名。全国で14団体ぐらい認定されているのですが、その中では比較的多いスタートだったと思ひます。

それで、いろいろ募集活動なども書かせていただいておりますけれども、次のページのチラシを御覧いただければ参考になるかなと思ひまして、これを裏表でチラシを作ったのですが、ちょっと今までの訓練と違って少し柔らかいイメージを強く出しました。

それから、タイトルも非常に長いので、そうじゃなくて、このチラシに合わせて名称を「I C

Tステップアッププログラム」ということでちょっと名前を変えたり、「わたし×ICT=新しい働き方」みたいなキャッチフレーズをつけたり、少しちょっと分かりやすい、入りやすいような、今までの訓練プログラムにはないようなチラシをちょっと作らせていただいたのが、一つ集客の肝になったかなと思っています。

裏面にも、じゃあ、どんなことを学ぶのということを大体イメージできるような、少し分かりやすい形で、実際のスケジュール等カレンダーにして、この日に学びの日がありますよというように分かりやすい。

あと専門用語をできるだけ減らして、未経験の方にも御参加ができるようなチラシを作らせていただいたということが今回ポイントかな、受講が増えたきっかけかなというふうに思っております。

その次のページには、実際のスケジュールを書かせていただいて、これを皆さんに配って説明をしたのですが、女性の求職者ということで、子育て中の方も非常に多いということで、午前中で終わるもの、そして週1回は必ずお休みをつくるというような非常にゆっくりしたプログラムではあるのですが、このおかげで受講者も非常にスムーズにいったかなというふうに思っております。

そのあとトータルサポートということで、そうはいっても訓練が始まりますと、離脱者とか増えてきます。それをいかにサポートするかというのがこの女性、この離職者プログラムのもう一つの肝かなと思っておりますので、どうやってサポートするかということを、今試行の1回目でこんなことをやったということを書かせていただいています。

当然、個別の相談は、キャリアカウンセリングはそうなのですが、毎日の日報の代わりにスプレッドシートを使った振り返りシートを導入したり、託児の一時、預かりをやったり、あるいは担任一人ではちょっと対応できないものは、専門性を持った当校の職員や協力していただいているNPOスタッフ、NPO法人の子育て支援のスタッフにつないだり、そういったチームでの支援、あとはちょっと愚痴が言えるようなランチの交流会とか、そういったものを幅広く実施させていただいて、今試行している、試行したという状況でございます。

先月末に終わりました、今、3か月の就職支援の集中時間ということで、個別に相談をしながら決定まで導いているという状況です。

あとは、アンケートを修了時に取りましたので、その結果をつけさせていただいております。グラフだけにはなりませんけれども、非常に効果としてはよかったかなと思うのですが、「63時間は短かった。」という受講生が非常に多かったのも、これはまあいい傾向かなと思っております。

実際には292時間をやっていますので、ここはしっかり受講がつながるようなことをしたいというふうに思っておりますのと、アンケートに入って2ページ目の一番下、「学習方法について」オンデマンドというところにちょっと不満が残っているんですね。オンデマンド、いわゆる自分で時間を見つけて教材を提供するので、自分で勉強しなさいという時間なのですが、なかなかその時間が取れなかったり、ちょっと難しかったときに解説がなかったり、こういったところでちょっと戸惑いがあったみたいなので、ここは課題として残して次回につなげたいというふうに思っております。

これから時間が延びていきますし、オンデマンド・オンライン対面の時間の割合をどうするか、そういったところもちょっと工夫しながら、来年度の試行3に進めていきたいと思っております。すみません、ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○川村議長

宮本委員、ありがとうございました。

ただいま3名の委員の方に御説明いただきましたが、委員の方で御質問や御意見等ございませ

たら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(意見なし)

○川村議長

それでは、説明いただいた3名の委員の方々、貴重な御意見ありがとうございました。

(3) 令和6年度における公的職業訓練実施計画の策定について

○川村議長

続きまして、議事の3つ目、令和6年度における公的職業訓練実施計画の策定につきまして、説明を事務局からお願いいたします。

○事務局

事務局から来年度の地域訓練実施計画について説明させていただきます。

資料は3になります。資料3、計画案の1ページ目、「1 総説」についてですが、(1)の本計画のねらいとしましては、(2)の計画期間、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上を図るものとしております。

また、実施に当たりましては、県立校、機構立施設と労働局、ハローワークが連携し、効率的かつ効果的な訓練を行うこととしております。

続きまして、2ページから3ページにかけての「2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等」についてです。

ニーズとして、デジタル人材は、産業界全体で育成を求められておりますが、県内でデジタル訓練を実施できる施設が少ない状況にあります。

このような中、県内で受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業が実施され、企業や学校現場などで必要とされるICT人材の育成や支援員養成訓練プログラムの開発に取り組んでいくところであります。

また、少子高齢化により高齢求職者が増加する中、高齢者の活用に当たり、SNSやITに関する能力が不足しているとの課題があります。

計画案2ページの下段からになりますが、労働市場の動向等として、令和6年1月現在、有効求人倍率1.49倍と、今日、山口労働局長のほうからの御説明がありましたが、求人が求職を上回って推移している状況が継続している状態です。

こうした中でDX等、これらの進展といった大きな変革の中、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技術向上のために必要となる人材の確保、育成が求められております。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要です。

さらに、今度は人手不足分野の一つである介護職における部分ですが、令和6年1月の有効求人倍率は3.28倍と高く、求人の充足率は10.51%と紹介率は83.5%となっております。

続いて、直近の公的職業訓練の実績ですが、計画案3ページ中段を御覧ください。

離職者に対する公共職業訓練や求職者支援訓練、ほぼ前年度と同水準で推移しております。

令和6年度の計画案は、令和5年度の計画とほぼ同様な計画としております。

「3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針」についてですが、基本方針につきましては、第1回のときにも御説明させていただいておりますが、5点を上げておまして、第1回目の協議会でお示ししました方針により、この中にも記載しておりますが、計画のほうをしております。

続いて、4ページ目の下段になります。離職者訓練の実施方法についてですが、県立校では、主として常設の訓練科に求職者を受け入れ、デジタル化などの社会変化に対応したカリキュラムの見直しを適宜行いながら、地域の企業が必要とする実践的な能力を持つスペシャリストを育成いたします。

民間教育訓練機関に委託して実施する訓練のほうでは、人手不足分野の訓練を引き続き実施するほか、高齢求職者向けのコースの拡充をいたします。

また、ITやウェブデザインなど情報分野以外の訓練においても、ITリテラシーを習得するためのカリキュラムを盛り込んだコースの設定を促進していきます。

機構立施設では、製造分野及び建設関連分野等のものづくり分野の実践的能力を形成するための職業訓練を令和6年度、275人を年間定員として計画をいたします。

また、社会がDXへと向かう中、訓練指導の場面においてタブレットを活用し、訓練手法のICT化に取り組んでいきます。

5ページの下段からですが、今度は在職者訓練の実施方針についてというところです。

県立校では、在職者の職務能力の向上や、新たな技術・知識の習得を目的として、事務系、電気系、溶接系、運輸系の訓練を実施します。

3次元CADの操作技能などものづくり分野におけるデジタル化に対応した訓練や、オーダーメイド型の訓練など、企業ニーズに即した訓練を実施いたします。

機構立施設においては、機械・金属系、電気・電子系、居住系を扱った技能系の職業訓練を年間定員679人で計画をしております。

また、令和6年度においても、事業所の個々のニーズに応じたオーダーメイド型の職業訓練や、DX等の生産性向上に資する生産性向上支援訓練等により、事業主、各種団体等の人材育成を支援いたします。

最後に、7ページから8ページの「4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」についてですが、詳細は資料の別添「計画期間中の公的職業訓練の対象者数（訓練実施計画表）」に記載をしております。

また、8ページ、最後の⑤に効果的な実施の取組として、今年度のワーキンググループの報告を踏まえまして、企業ニーズの求める人材育成のため、委託訓練や求職者支援訓練におきまして、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおきまして、それぞれの訓練分野の特徴を踏まえたデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定を促進することといたします。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

○川村議長

ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問や御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○松岡委員

職業能力開発協会、松岡といいます。お世話になります。

何点か質問があるのですが、まず、3ページの真ん中で②のところですね、5年の4月から6年1月までの人数、受講者数ですかね、これ書いてあるのですが、その下に6年度の実施方針というのが書いてあって、これが4年度の実施状況を分析して6年度にということですが、5年度の状況なのですが、まだ終わっていないので全体の分析は無理かもしれませんが、入校、1年訓練でしたら4月入校ですよ、入校の状況とか、あと委託訓練、短期の3か月とか短い訓練だったら9か月分の実績があると思うんですね。

その辺りが1年前の資料を見ると少し触れてあったのですが、5年度の状況はちょっとこれ

ではその辺りよく分からないので、お尋ねしたいのが、特に常設訓練の定員の充足状況、応募状況、それから委託訓練の開校状況、その辺りで何か課題とされていることがあれば、ちょっと御紹介をいただきたいということです。

特に、県立の常設訓練のところは定員割れというか、充足率が低いということがあろうかと思っておりますので、5年度の状況を少し教えていただけたらと思います。

○川村議長

事務局の方、御説明をお願いします。

○事務局

委員のほうから御指摘がありましたがおっしゃるとおりで、今年度、受講者数をここに添付しております、委員のお話の中にもありましたが、就職に関しては確定まで6か月の時間がかかりますので、今まで就職率等についても掲載させていただいていたところはあったのですが、非常に分母が少ないので、今回は受講者数のみ掲載をさせていただきました。

今、委員のほうから御質問がありました、5年度の状況はどうなのかということで、今、定員充足率に関しましては、5年度の令和5年12月末現在の数字というのは手持ちで調べておりました、公共職業訓練自体としては定員充足率、この12月末現在で79%、公共職業訓練のうち施設内訓練、これは67.6%、委託訓練のほうは88.3%、求職者支援訓練に関しましては78.9%という数字になっております。

先ほど御指摘がありましたが、現状で分かる応募状況とか開講状況、その辺の数値に関しては、次回以降、掲載を検討させていただければと思います。

以上になります。

○松岡委員

ありがとうございます。数字がよく分かりました。

6年度の計画を今書いてあるのですが、この計画を作成するに当たっても、直近の5年度の状況もやっぱり踏まえていかないといけないのではないかと思います、特に県立の常設訓練の入校率が機構立に比べてちょっと低い数字になっていると思いますが、6年度もほぼ終わりですかね、4月入校の状況はどんなでしょうか。入校率が少し改善したとか、こういうところに力を入れてやったとか何か御紹介いただけたらと思います。

○事務局

御質問ありがとうございます。産業人材課の藤原と申します。よろしく願いいたします。

6年度の入校状況というのは、今、応募者がどのぐらいいるかということだと思っておりますけれども、今、手元に資料がないので、すぐ出せないの申し訳ありませんが、例年とあまり変わっていない状況であると認識しております。

5年度の入校状況については、6割程度の入校がありました。

○松岡委員

今後どうするかということだと思っておりますが、何か最近低い状況があるので、ここを改善するとか、こうしたらという何か取組がありましたら御紹介いただけたらと思います。それで6年度の計画につなげていくということだろうと思っております。

○事務局

そうですね、取組としましては、例えば前回も松岡委員のほうから御意見もいただいておりますけれども、例えばポリテクセンターの応募の仕方とか、募集の仕方とかそういうのを参考にされてはどうかとか、そのような御意見があったと思うのですが、こちらとしましては、ポリテクセンターさんの募集に関する取組等を参考にさせてもらいながら、例えば、今ちょっとお手元に配付しておりますけれども、入校ガイドの中身の構成を改善していこうとか、また、後ほど触れさせていただこうと思っているのですが、ちょっと入校率があまりよくなかった訓練科、7年度の入校に関する訓練科になるのですが、訓練内容の一部を、入校率の向上を図る見直しをすることとしています。

そのように関係機関等の御意見をお聞きしながら、取り込めるところは取り込んで入校率の改善に向けていこうと思っております。

ただ、ちょっとやはり就職状況が県内全体で良いということもあり、職業訓練校に入ってくる生徒数が減っている状況であると分析しているところです。

以上になります。

○松岡委員

続けてもよろしいですか、私ばかりでいいですか。

○川村議長

はい、大丈夫ですよ。

○松岡委員

その関係なのですが、就職氷河期世代の支援というのがずっとあったと思うのですね。

職業訓練というのは一つの選択肢と思うのですが、この就職氷河期世代支援の令和5年度と6年度、実績とか予定が分かれば教えてください。

○事務局

ちょっと手持ちで氷河期の数字というのを持ってきていないのですが、就職数という部分では、私の頭の中にありまして、前年度よりも就職数自体はかなり伸びている状況になっております。

訓練へ誘導する率ということで、これも、手元の数字がないのですが、就職氷河期世代については、前にも委員から御質問がありましたが、特に、この世代で正社員に就かれていない方が主な対象になってくるかと思ひまして、ハローワークもそうですが、地域の若者サポートステーション、こういうところ、それと、またはハローワークの事業の中で、いろんな氷河期世代が関わっている事業が、氷河期世代の世代が含まれているような形の事業がありまして、いろんな事業を連携して、当然、資格や経験が足りない方々に関しましては、職業訓練のほうに誘導する形の取組を実施して、令和6年度以降も強化し、その辺りの連携を密に取って誘導できるように必要なキャリアカウンセリングを含めて、そういった方々に適する訓練に回せるように、またハローワークも協力していきたいと思っております。

○松岡委員

ありがとうございます。6年度も引き続き支援はあるということですか。

○事務局

そうですね、当初の3年の事業だったのですが、令和5年度、6年度と2年間の延長になっておりまして、今度6年度が最終の5年目となっております、その後、こういった方々の就職に

対する事業については、またどうなるかというのは、今後、分かり次第お知らせしたいと思っております。一応予定では、来年度が5年目となっております。

○松岡委員

ありがとうございます。入学定員が割れてなくても、いっぱい、いっぱいであればなかなか厳しいところもあると思うのですが、定員に空きがある状況であれば、こういうところをさらに強化いただけたらと思います。

まだよろしいですか。

○川村議長

はい、大丈夫です。

○松岡委員

大丈夫ですか、すみません。続けて4ページの方針①から1、2、3、4、5と書かれているところですが、②のところですけど、3ページに書いてある就職率が低くて応募倍率が高いIT・デザイン分野、この対応が書いてあるのですが、ハローワーク職員向けの研修と訓練修了歓迎求人確保と書いてあるのですが、このIT・デザイン分野の就職率が低いことに関して、こういう研修とか求人確保ということは、訓練受講者のマッチングというのですか、マッチングとか、それから、そもそも求人が少ないということで就職率が低い原因ということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい、委員がおっしゃるとおりでありまして、職員に関する研修というのも、先日2月の末に実施させていただいたところなのですが、これはデジタル分野の関係の仕事の説明、求人受理とかでなかなか今難しい言葉が多いので、私どももよくよく解っていない単語とかが多いのですが、その辺を含めて、職員がまずよく理解する必要があるということでの研修と、今、委員がおっしゃったマッチングという部分で、求人が少ないと、専門の求人が少ないという部分において、当然訓練修了後の就職ということで企業のほうへの求人開拓という意味で、ああいった訓練修了者、ここで上げているのはデジタル分野の訓練を修了された方向けのですね、その内容、技量に即した求人の開拓ということの意味ですので、今おっしゃられたとおりでいいかと思えます。

○松岡委員

ありがとうございます。

その次に③の4ページの一番上ですかね、委託訓練の計画と実績は乖離というふうに書かれているのですが、それに対して、その下のほうの③についてはいろいろ書かれていて、訓練計画の効果的な設定に努めるというふうに書かれてあるのですが、具体的にここをどうしようとされているのかを教えてください。

○事務局

すみません、こちらについては、令和5年度でありましたら、少し予備的にこういう訓練も実施する必要があるかもしれないということで、予備的に取っていた訓練の計画をしていたものがあるのですが、そういうものも外しまして、本当に必要であろうというものについて設定を直しました。そういうことで、計画数を少し減らすなどのこともしております。

あとは民間教育訓練機関の方々に事前にアンケートを、またハローワークにもアンケートを取

って、こういう訓練がこういう場所でどの時期にできるかとか、その辺りのところも事前に調査をして、適切な訓練計画数の設定に努めているというところです。

○松岡委員

ありがとうございます。

すみません、最後に1点だけ、4ページのその続き、④と⑤で訓練実施機関の開拓を図ることが④と⑤に書いてあるのですが、IT関係の訓練を受託していただける実施機関、なかなか開拓が難しいというように今までもおっしゃっていたと思うのです。

ここに開拓を図るというふうに書いてあるのですが、なかなかそこを望めない場合にどうするかということだと思っておりますが、県内の実施機関の開拓とは別に、オンラインで受講できるような、講師とか実施機関が県内になくても、東京とか都市部にそういうのがあって、そういうのも進めていくというお考えはございませんでしょうか。

○事務局

委託訓練のほうでいいましたら、おっしゃられるとおり、そういう幅広に受託者の方を開拓していくということが必要ではないかということで、その辺りの検討はしております。

例えば具体的に、県外の企業とかからも、「自分たちもこういう委託訓練に参画したいけれどもどうでしょうか？」とかいうような御質問には丁寧にお答えをして、新しく参画していただけるようでしたら参画していただきたいというふうに考えております。

○松岡委員

いや、オンラインによる講座というか、そういう御検討はしていらっしゃらないかということです。

○事務局

そうですね、オンラインについては、委託訓練全体として全ての時間をオンラインでやるということが、原則的には認められていません。一部は通所でやらないといけないとかという縛りがあります。

それは、また年度ごとに、内容について、国からの委託訓練実施要領が変わっていきますので、それに対応してこちらも委託訓練を実施しております。

その関係で、現時点では全てについてオンラインというのは原則認められていないというところですので、やはりそれが通所の効果があるところは通所でやっていただきたいというふうにこちらも思っております。

全く駄目というわけではないのですけれども、そこはなかなか全てをオンラインでというのは難しいところではあります。

eラーニング訓練についても、通所が必要であるとか、あと通信のテレビ電話みたいなものでも可能になっている部分とかもあるのですけれども、それはまた受託される訓練実施機関がそういう仕組みを取っていらっしゃるかどうかということもありますので、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、オンラインも可能であれば実施できるということで、来年度も可能な部分についてはオンラインというのは認めているところです。

○松岡委員

ありがとうございました。

○川村議長

ほかの方々はいかがでしょうか。

○南委員

ハローワーク山口の南です。お世話になります。

さっき松岡委員さんのほうからITの関係で、就職率低い、応募倍率高いということで、3ページの一番下のほうに書いてあったのですけれども、ハローワークの求人の状況というか、全般として、やっぱりITの関係の求人、求人自体は少ない、なおかつ会社のほうとしてやはり経験者を求めるというところの傾向がやはり強いというところがあって、なかなかそのあたりでそれだけの技術のある方でないと採用までいかないのかなというふうなのが全般的な現状なのかなというふうには思っております。

○川村議長

ありがとうございました。

ほかの方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

○川村議長

では、松岡委員、南委員、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、事務局から提案された令和6年度山口地域職業訓練実施計画につきまして承認していただける方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(賛成者挙手)

○川村議長

ありがとうございました。それでは、賛成多数により、本計画は承認されました。

したがって事務局はこの計画に従い、また委員の御意見を踏まえ、着実な実施と的確な進捗管理をお願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。4つ目です。教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の確保についてです。

まずは教育訓練給付制度の概要も含めて、職業安定課の三浦委員より説明をお願いいたします。

○三浦委員

山口労働局職業安定課の三浦と申します。よろしく申し上げます。

私からは、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等についてということで、資料4に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、1ページを御覧いただけたらと思います。

こちらに教育訓練給付の概要が記載してありますけれども、教育訓練給付と申しますのは、働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を目的とした雇用保険の給付制度ということになっております。

具体的には、雇用保険の被保険者、被保険者であった方が厚生労働大臣の指定する教育訓練を受け修了した場合に、その受講のために受講者本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一部が支給される制度というものになっております。この教育訓練給付には、専門実践教育訓練給

付、特定一般教育訓練給付、それから一般教育訓練給付ということで、3つの種類がございまして、給付率につきましても20%から70%までということで違いがあります。なお、在職者または離職後1年以内であることや雇用保険の費用権者機関について、支給の要件が定められております。

支給の対象となる講座なのですけれども、こちらの表の中ほどに載せておりますけれども、これ令和3年の10月ということで、ちょっと古いデータになるのですけれども、専門実践が2,861講座、それから特定一般が573講座、それから一般が11,833講座ということで、これだけが指定を受けているということになります。

それから、この表の一番下のところに口座の指定要件を掲載しておりますけれども、こちらに示された2件に該当することに加え、専門実践や特定一般につきましては、就職率等の要件を満たすことが必要となっているということになります。

それから、次、2ページ目なのですけれども、教育訓練給付の認定指定申請等の概要ということになっております。こちらに教育訓練施設が教育訓練給付の対象講座になるまでの流れを掲載しております。指定期間は一応3年間ということになっておりますけれども、基本的にこの申請に関しては、ハローワーク労働局は一切タッチしていないということになっておりますので、事業者さんが直接申請をしていただくということになります。

それから、3ページをご覧ください。

こちらには、教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格、試験などということで一覧表にしておりますけれども、各資格試験欄の右側に色づけをしておりますけれども、赤色が専門実践の講座、それから、緑が特定一般、それから紫が一般教育訓練給付の対象講座として色分けをしております。

一般教育訓練給付については、幅広い資格、試験で対象となっていることがお分かりになるんじゃないかというふうに思います。

続いて、4ページですけれども、こちらが指定講座の状況ということで、都道府県別の指定講座の状況をグラフ化したものになっております。東京都が全体の15%、約15%を占めておりまして、山口県におきましては、119講座ということで、割合としては0.8%ということになっております。

それから、続きまして5ページから6ページです。

こちらには、全国と山口県における指定講座の科目別というか、資格別に一覧表にしたものになっております。

山口県で多いのが大型や中型自動車の第一種免許でありまして、この講座につきまして一番多くなっております。これは全国の指定講座の状況と同じ傾向でございまして、全国的にも大型中型の運転免許の関係の講座が最も多くなっております。

それからあと全国、山口県ともに、介護関係、介護支援専門員とか介護福祉士など、こういった介護系の講座も多く指定を受けているということになっております。

一方で、山口県におきましては、専門的サービス、それから情報、事務、技術、農業関係については、一応ゼロということになっております。

それから、もう一つ、今日会場限り資料ということでお配りしておりますが、こちらのほうには、先ほどと同じような資料になるのですけれども、こちらは訓練施設です。先ほどは訓練機関の所在地別だったので、こちらは訓練施設のある都道府県別、分野別ということで、グラフを載せております。

グラフのほうで見ますと、山口県が531講座ということになっておりまして、全国に占める割合とすれば1.2%ということになります。

それから、2ページのほう、こちらのほうにも先ほどの資料と同じような形で、資格別の一覧

を載せております。医療事務であるとか大型自動車の第1種免許などの指定講座が多くなっているところがございますけれども、訓練機関としては指定のなかった情報関係につきましても、合計で112講座が計上されているということになっておりますけれども、他の分野と比べると、それほど多くない状況ということになっております。

それから、続きまして、また元の資料に戻りまして、元の資料の7ページでございます。

こちらは、2022年度における都道府県別の教育訓練給付の受給者、それから支給額を一覧表にまとめたものになります。

山口県におきましては、右側のほうに出ておりますけれども、専門実践の初回受給者が268人、それから延べ受給者は724人ということになっております。専門実践教育訓練給付につきましては6か月ごとに支給しているものでございまして、初回受給者数は2020年度中に1回目の支給を受けた者ということになっておりまして、延べ受給者は2022年度中に支給を受けた延べ人数ということになります。

なお、特定一般と一般の受給者数の合計は725人ということになりまして、専門実践の延べ受給者数とほぼ同数ということになっております。

ただし、専門実践教育訓練給付は支給率や上限額が高いこともありまして、支給額の総額は高くなっているというふうな状況になっております。

続きまして、8ページです。

こちらに教育訓練給付における地域のニーズを踏まえた指定講座拡大の取組ということになっております。新しい資本主義グランドデザイン及び実行計画2023改訂版におきまして、主体的なリ・スキリングによる能力向上支援を掲げておりまして、教育訓練給付の指定講座の拡大が求められているところでございます。

このため、地域職業能力開発促進協議会を通じて訓練ニーズ等を把握して、訓練ニーズの高い分野等の業界団体や訓練実施機関に対して教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請の勧奨などを行うことになっております。

なお、訓練ニーズ等の把握に関する協議につきましては、私どもの説明終了後に皆さん方から意見を賜るということになっております。

それから、続きまして、最後9ページ目ですけれども、こちらが、ただいま説明しました本会議を通じて訓練ニーズ等を把握して、指定講座の拡大を図る取組のスキーム図ということになっております。

本日、御協議いただきました内容につきましては、本省に報告して、本省が中央職業能力開発促進協議会に報告した上で、厚生労働省から教育分連給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを行うこととされております。

以上がこの資料の説明でございます。

○川村議長

三浦委員、ありがとうございました。

ただいまの三浦委員の御説明につきまして、御質問や御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。

○南委員

ハローワーク山口の南です。先ほど、教育訓練給付の説明がありまして、ちょっと今日こういう教育訓練給付で協議ということだったので、山口所管内で実際どうだったのかなというところでちょっと見てみまして、2022年度の方で、専門実践で初回の受給者の方が山口所管内でしたら40人いらっしゃいました。そのうち、専門実践でもいろいろ種類がございますけれども、業務独

占資格、名称独占資格関係ですか、これが内33名いらっしやったということで、ほぼほぼそちらの業務独占資格、名称独占資格の講座を受けられた方がほとんどであったというところでございます。

それからあと、通学と通信で見たときに、やはり教室の数の関係とか、そういうのもありますので、通学のほうが8名いらっしやいました。通信のほうが32名ということで、専門実践のほうは以上のような山口所管内の状況でございました。

あと、一般のほうになりますけれども、一般は、126人受給者の方がおられました。通学と通信で分けましたら、こちらのほうは通学が85人、通信が41人という内訳でございます。

一般のほうでいきますと、やはり先ほどの傾向と一緒にすけれども、大型、中型というところが多いので、やはり運送、機械運転関係が大体126人のうち57人が受給されていらっしやると。

それから、あと、次に多いのが、医療、社会福祉、保健衛生関係、こちらが36人いらっしやったということで、そういった内訳がちょっとございましたので、参考までに御報告させていただきました。

以上です。

○川村議長

ありがとうございました。

ほかの方々はいかがでしょう。はい、お願いします。

○松田委員

専修学校学習学校協会の松田ですけれども、資料3ページに対象となる主な資格試験などということで、それ以降の表とかにもそういう訓練機関や分野があるのですが、大体いろんな分野ごとに書いてある中で、大学と専門学校等の講座関係、ちょっと書きぶりが違うのですが、大学、専門学校については、そこに書いてある職業実践専門課程云々といういろいろ書いてありますけれども、こういうものしか指定講座の対象にならないということなのか、それ以外、左側に書いてあること、大学、専門学校がやっても対象になるのかということの質問が1点と、もう1つは、一番、最後の9ページのところで、今からいろいろ報告をされて、最終的に一番下の枠で囲んであるところですけども、アンダーラインが引いてある厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報、講座指定、申請勧奨などを実施というふうにありますけれども、その厚生労働省からの後の流れ、どこに来て、どういうふうに通知等が来るのかとか、スケジュール的なものは大体いつ頃なのかというのがもし分かれば教えていただければと思います。

○川村議長

ありがとうございました。

今の2点につきまして、三浦委員、いかがでしょうか。

○三浦委員

まず、1点目でございます。大学等の指定講座ということでございますが、専門実践なり、もし教育訓練施設が認定を受けようとするれば、結構厳格な支給要件がある、基準があるのですけれども、その基準を満たしているかどうかによりまして、指定講座の対象になるかどうかというのが決まってくるかと思えます。ただ、実際にどういうものが具体的に講座の対象になるかどうかというのが、一応、教育訓練向けのパンフレット、いろいろ手引きみたいなものがあるのですが、具体的には濟いません。先ほども言いましたように、労働局、ハローワークのほうは全く関与していませんので、細かな基準というのが私どものほうで回答しかねるという状況でございます。

す。申し訳ございません。

ホームページのほう出ているのですけども、こういう教育訓練給付制度、専門実践訓練の指定講座を希望される方へとか、こういうものが出ておまして、このパンフレットに基づいて申請をいただく、この中に、結構細かな基準が定められておりますので、その基準を満たしている場合に、指定を受けられるということになっておりますので、申し訳ございません。曖昧な答えで申し訳ございませんけど。

先ほど、2番目におっしゃられた、タイムスケジュール的な部分ですが、今日、御意見のほうを集約させていただきまして、この後、厚生労働省のほうに内容などをお伝えします。この後、各地域のそういったご意見、厚生労働省のほうで集約しまして、来年度、10月の早い段階で、中央の職業能力開発促進協議会等でそういったものを取りまとめて、地域の地方のほうに指示等がされる形で、周知広報を含め、その辺の伝達が山口の審議会においても、第1回目の10月の協議会の中でまたお話できるかと思っております。

○川村議長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○岡本委員

ビジネススクール、岡本でございます。よろしくお願ひいたします。弊社は昔やっていますて6年くらい前に更新せずにそのままになったのですけど、その1つの原因は、ここの厚生労働省の2枚目、教育訓練給付の概要のところ、在職者または支給要件のところ、在職者または離職後1年以内というところの1年がちょっと厳しかったのです。在職者の方で、例えばうちパソコンスクールもやっていますのですけど、一般の方が来られるとなると、うちのコースで申請をしたときに、1日おきの夜の講習と土曜日の講習を挟んで、1年以内がちょっと大変な内容でもあったのですけど、そこで1年以内は厳しいかなと思って、ちょっとこれを更新しなかったっちゃうのが1つの原因なのですけど、ここがちょっと緩和されるといいかなと思って、(妊娠・出産)のところ、最大20年以内というのがあるのですけど、この20年というのもちょっと、長いのはいいのですけどそこをどういうふうに判断していくのかなというのがちょっと難しい。1年以内に終わらないと、たしか給付がいただけなかったと思うのです。本人さんに聞いたらちょっとそれが大変だったというようなことはおっしゃっていましたので、これは参考です。現状はちょっと止まっているのですけど、まだこれもやりたいと思っています。

以上です。

○川村議長

ありがとうございました。

ほかには何かございますか。それでは南委員、松田委員、岡本委員、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、事務局は本日の協議内容や意見など厚生労働省に報告していただきますようお願いいたします。

続きまして、議事の5つ目です。公的職業訓練効果・検証ワーキンググループにおける効果・検証を実施する訓練分野につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局のほうからワーキンググループによる効果・検証分野について説明をさせていただきます。

ワーキンググループにつきましては、昨年度に協議会で御承認いただきました、山口職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要項に基づき、運営をしていきます。

また、ワーキンググループでは、実施した訓練の1分野について検証を行うこととしており、今回の協議会では、その検証する部分について御協議、決定していただければと存じます。

資料5になります。

目的は、適切かつ効果的な訓練実施のために、訓練修了者等へのヒアリングを通じて訓練効果を把握、検証し、訓練カリキュラム等を改善するところになります。

また、構成員のほうは労働局、山口県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構の担当者としております。必要に応じまして、委員の皆様含めまして、他の機関の方の御参加をいただくこととしております。

スケジュールとしまして、今回の協議会において検証を行う訓練分野の決定のほうを行いまし、令和6年度前半に訓練修了者等へヒアリング等を実施することとしておりまして、それをワーキンググループのほうで検討をさせていただきます。その検討結果を来年度、第1回目の協議会へ報告し、次年度以降の令和7年度以降になりますが、地域計画の策定に反映をしていくという流れになっております。このことから、本協議会では検証を行う分野の決定について御協議をしていただければと思うのですが、分野の決定につきまして、事前に皆様のほうに複数回答のアンケートを実施させていただいております。その結果は、資料の一番下のほうのとおりとなっております。

この結果のほうには本協議会の担当である労働局や山口県の意見というのは反映をしておりません。

今回、アンケート結果によりまして、営業・販売・事務分野を検証するとされた方が8名と一番多かったこととなります。2番目が介護・医療・福祉分野の7名ということになっております。

委員様の御意見等またはアンケートのほうに書かれた内容を踏まえまして、事務局から来年度の検証分野について提案をさせていただければと思うのですが、単純に今回のアンケート結果では、営業・販売・事務分野となるのですが、6年度の実施計画案の中でも、人材ニーズのところでもちょっと数字を上げさせていただきましたが、介護職を上げておりまして、前回のアンケートでも介護・医療・福祉分野というのがIT分野の次点となっております。

御存じのように県内の少子高齢化が進む中、深刻な人手不足分野の一つでもあります。業界全体における職業訓練への期待が高いということもありますし、計画案のほうにも記載しましたが、定員充足率が低迷していることから、ワーキンググループの効果・検証による訓練内容の見直しが必要ではないかと考えております。

また、5年度に実施した介護・医療・福祉分野の実施状況を見ますと、実施コースが19コースありまして、受講者数124名となっております。そのうち、12コースにつきましては、訓練終了が来年度以降となっております。また、実施期間も10機関あるのですが7機関につきましては、訓練終了日が来年度以降となります。夏に入る前ぐらいから検証の準備進めないといけませんので、このことから検証できそうなコース数というのが7コース、受講者57名、3機関となっております。3機関以上の検証ということが明示してあるので、これがクリアされると考えております。

以上のことを踏まえまして、過去2回のアンケート結果、地域の人材ニーズ等を踏まえまして、介護・医療・福祉分野の検証を行うことを事務局のほうから提案させていただければと思います。

また、御意見がありましたらお聞かせいただければと思います。

○川村議長

ただいまの事務局の説明、提案につきまして各委員の皆様、御意見や御質問等ございませんか。

いかがでしょうか。

(意見なし)

○川村議長

それでは、事務局から提案された効果・検証の訓練分野を介護・医療・福祉分野で実施することにつきまして承認していただける場合は、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(賛成者挙手)

○川村議長

ありがとうございました。

それでは、賛成多数により、訓練分野は介護・医療・福祉分野で御承認いただきました。

事務局の方々は6年度、介護・医療・福祉分野につきましてワーキンググループによる効果・検証の作業を進めていただくよう、よろしくをお願いいたします。

最後の議題です。6番のその他ですが、事務局より説明する事案はございませんか。それでは、よろしく申し上げます。

○事務局

山口県産業人財課主査、藤原です。座って説明させていただきます。

先ほど、松岡委員からの御質問のとき少し触れさせていただいたのですが、実は、令和7年度の入校生から、西部高等産業技術学校の訓練科を2つほど見直すこととしておりますので、それをこの場で御説明、御報告させていただきたいと思っております。特に資料としては、配布させていただいていないのですが、この入校ガイド2024を御覧いただければと思っております。

対象となる訓練科が18ページの西部高等産業技術学校の空調設備施工科と20ページにあります内装リフォーム科です。こちらについては学校運営協議会や地域業界等の意見、協議を踏まえて見直しの検討を行いました。やはり、業界や離転職者の訓練ニーズの変化やデジタル化の進展等を踏まえて、入校率の向上や地元企業ニーズの高い人材の育成を行うために見直しました。

具体的に言いますと、18ページの空調設備施工科については、設備メンテナンス科に訓練科名も変更いたします。こちらについて訓練内容は建築設備全般の施工や管理が行える人材の育成を行います。

見直しの理由としましては、関係業界の高い求人ニーズに対応するために、冷凍空調設備、給排水設備等に加えて新たに消防設備に関する訓練を実施することでビルやマンション等の建築設備全般のメンテナンスを行える技術者を育成、それと中高年訓練生の再就職ニーズへの対応ということを見直しの理由としております。

それともう一つ、内装リフォーム科、20ページですが、こちらについては、建築CAD設計科に名称変更し、訓練の内容はデジタルを活用した設計、施工を行える人材の育成としております。

この見直しの理由としては、建築業界におけるデジタル化の進展や求人ニーズに対応するために、建築工事の基本的な知識や技術の習得に加えて、最新のCAD技術やデジタルツールを活用して住宅家屋等の設計施工を行える人材の育成、それと、2級建築士の資格を取得可能とするカリキュラムとして、女性の建築業界への進出も促進するというようにしております。

毎年この入校ガイドについては、5月の下旬から6月上旬をめどに高等学校等、あと関係のところ、もちろんハローワークにお送りをしております。

7年度の入校生用のパンフレットについては、また令和6年の5月下旬から6月上旬をめどに

完成させて、配布し、周知していく予定としておりますので、御報告させていただきます。
以上です。

○川村議長

ありがとうございました。今の説明につきまして御意見等はございませんでしょうか。お願いします。

○松岡委員

今、お話があったことについて、公表もされているのですか。いつからなのですか。

○事務局

公表はまだしていません。

○松岡委員

取扱いは、話をしてもいいのですか。

○事務局

これは、済みません。やはり、パンフレットを配布する時期で現在は考えております、公表の時期としましては。ですので、まだ今ここで皆さんにお話ししていいのですかと言われてますと、今ここで言っていていいですよとは言えない状況かなと思っております。

○松岡委員

それで、私のほうでいいますと、技能検定とか、関連が出てくると思うのですが、どういう影響があるのかとか、その辺りはこちらから問合せをするのか、県のほうからお話があるのか、全く影響がなければいいです。科名変わって、プラスアルファの分が加わるだけで、従前の分は全く変わらないということであれば何も問題ないと思いますけども、主に技能検定の関係で、影響があるかどうかということを知りたくて。

○事務局

承知しました。そちらについては、また技能検定の担当と職能協会様のほうに個別に相談させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○松岡委員

待っておけば、影響がある場合はお話があるということでもいいですか。こちらからあまり公表されていないものをどうかってお尋ねするのもどうかと思いますので。

○事務局

ちょっとその辺のあたりのことも含めて。

○松岡委員

タイムリーな情報をいただけるということでよろしいですか。

○事務局

その辺のところは課内で検討したいと思います。

○松岡委員

どうぞよろしく申し上げます。

○川村議長

ありがとうございました。ほかの委員はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

時間がちょっとありますので、今日の会議全般につきまして、何か御意見や御感想等は皆様ございませんか。

○松岡委員

別添のA4横の訓練実施計画表というほうの8ページです。在職者訓練の計画表がありますが、定員のところですけども、県立のほうは括弧内の前年度定員とほぼ同じぐらいですが、公立の施設のほう、これが相当増えて増加になっておりますが、この内訳というか、何をどういうふうを増やすかというところが分かれば教えてください。

○事務局

高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部ポリテクセンター山口の齊藤でございます。

今の御質問にお答えいたします。

まず、令和6年度、679名という計画数につきましては、昨年度より大幅に多くさせていただいておりますのは、実際オーダーメイドコースなど、各要望がございましたので、事前にそちらの計画を持っておくという意味で、それも含めて679名という形で設定をさせていただき、また、この資料3の別添ではない、大元のほうの8ページにございます270人という数値も入れさせていただいているところなんですけども、270名が目標値として実施をしまっている中で、こちらとして多くのコース数を御用意させていただいてということで、このたび679名計画していますよという形で記載させていただいております。

また、内訳としましては、元々の8ページの中にも入れさせていただいております、機械分野、金属分野で271名の計画、また電気、電子分野で348名分と、また住居関係、建築関係、こちらなんですけども、160名の計画を実施させていただくという内容となっております。

○松岡委員

要するにニーズが多いことを踏まえて、定員枠は増やしておく。

○事務局

そうです。

○松岡委員

ということはそれだけの予算も準備されているということですか。

○事務局

そのとおりでございます。

○松岡委員

急に数字が増えているので、何かあったのかなと思ってお尋ねしました。

また詳しいことがあったら教えてください。ありがとうございます。

○川村議長

ありがとうございました。ほかの方々、会議全般につきまして、御意見や御感想、御提案などはございませんか。

(意見なし)

○川村議長

それでは、事務局はこれら意見を踏まえ、6年度の訓練業務を的確に実施してください。よろしくをお願いします。

議題は以上となります。皆様活発な議論ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

川村会長、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり、山口県産業労働部労働政策課課長、植木から御挨拶を申し上げます。

○山口県産業労働部労働政策課課長

第2回山口地域職業能力開発促進協議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、平素から職業能力開発の促進を初めとした本県の労働行政に多大な御支援、御協力を賜りまして、この場をお借りしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

また、本日は活発な議論や貴重な意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様からいただいた御意見も踏まえまして、労働局や関係機関の皆様と連携しながら、地域における人材ニーズを反映した訓練コースの設定ですとか、訓練効果の把握、検証を通じた訓練内容の改善等に努めてまいりたいと思っております。

今後とも皆様の御意見をいただきながら、職業能力開発の促進に取り組んでまいりますので、引き続き御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第2回山口地域職業能力開発促進協議会を閉会いたします。

なお、本日の会議内容につきまして、会議資料及び議事概要等、後日労働局ホームページに公開いたしますので、御了承いただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。